

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	福岡財務支局長
【提出日】	令和6年5月22日
【会社名】	株式会社麻生
【英訳名】	Aso Corporation
【代表者の役職氏名】	取締役社長 麻生 巖
【本店の所在の場所】	福岡県飯塚市芳雄町7番18号
【電話番号】	福岡(0948)(22)3604番
【事務連絡者氏名】	上席執行役員経理財務本部長 大瀨 理
【最寄りの連絡場所】	福岡県福岡市早良区百道浜2丁目4番27号
【電話番号】	福岡(092)(832)2011番
【事務連絡者氏名】	執行役員経理財務部長 浦川 浩一
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

## 1【提出理由】

当社は住石ホールディングス株式会社（以下「住石」といいます。）と資本業務提携契約（以下「本契約」といいます。）を2024年5月15日（以下「本契約締結日」といいます。）に締結し、本契約締結日後、住石の普通株式の市場内（立会内）での取得により、その保有する住石の株式の議決権保有割合を50.0%超60.0%以下とすることを旨とする旨で合意しておりました。この度、2024年5月17日の住石の普通株式の市場内（立会内）の取得により、当社が住石の議決権の過半数に相当する株式を所有することになったため、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号及び第8号の2の規定に基づき、臨時報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

### 1. 子会社の取得の決定（企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第8号の2の規定に基づく報告内容）

#### (1) 取得対象子会社の商号、本店の所在地、代表者の氏名、資本金、純資産の額、総資産の額及び事業の内容

商号：住石ホールディングス株式会社  
本店の所在地：東京都港区西新橋一丁目7番14号  
代表者の氏名：代表取締役社長 長崎 駒樹  
資本金：2,501百万円（2024年3月31日現在）  
純資産の額：14,942百万円（2024年3月31日現在）  
総資産の額：15,136百万円（2024年3月31日現在）  
事業の内容：石炭の仕入れ及び販売等を行なうグループ会社の経営計画・管理並びにそれらに付帯する業務

#### (2) 取得対象子会社の最近3年間に終了した各事業年度の売上高、営業利益、経常利益及び純利益

（単位：百万円）

決算期	2022年3月期	2023年3月期	2024年3月期
売上高	208	203	207
営業損失（ ）	169	223	423
経常利益	72	2,017	3,132
当期純利益	407	2,072	3,224

#### (3) 取得対象子会社の当社との間の資本関係、人的関係及び取引関係

資本関係：当社の所有に係る取得対象子会社の議決権の数については、下記「2. 特定子会社の異動（企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号の規程に基づく報告内容）(2) 当該異動の前後における当社の所有に係る特定子会社の議決権の数及び特定子会社の総株主等の議決権に対する割合」に記載のとおりであります。

人的関係：該当事項はありません。

取引関係：該当事項はありません。

#### (4) 取得対象子会社に関する子会社取得の目的

当社は、1872年に創業者である麻生太吉氏が目尾御用炭山を採掘し、石炭産業に着手したことを嚆矢とし、戦前においては、石炭事業を主たる事業とすると同時に、1918年に職員また地域の住民への医療の拡充を地域に代り担う目的をもって飯塚病院を開設し、1933年には国内の産炭事業が国際的な価格競争力を失う中で、福岡県後藤寺町（現在の福岡県田川市）でセメント事業を開始しました。その後、当社は、戦後においては、石炭からセメント事業に転換し、社会資本の基盤づくりを新たな使命に事業展開を行い、現在の事業セグメントとしては、主にセメント事業、医療関連事業、建築土木事業で構成されております。当社を中核会社とする連結子会社及び持分法適用会社から成る企業グループ（以下、総称して「当社グループ」といいます。）は、九州圏を基盤とし、セメント事業、医療関連事業、商社・流通事業、人材派遣事業等を行う人材・教育事業、ソフトウェア開発等の情報・ソフト事業、建設土木事業、その他不動産事業等、幅広い分野に事業展開しております。

また、住石並びにその関連子会社及び持分法適用会社を総称した企業グループ（以下、総称して「住石グループ」といいます。）は、1893年に九州で石炭事業に着手した住友の石炭事業を源流とし、1894年には麻生グループの主力炭鉱であった忠隈炭鉱を取得しました。同炭鉱は、その後の住友の石炭事業隆盛の礎となりました。戦後の財閥解体の一環で石炭専業となった住友石炭鉱業（住石グループ傘下の現住石マテリアルズ）は、石炭採炭事業から転換を進めるとともに、1994年に国内炭鉱を閉山しました。住石グループは、石炭の安定供給を主たる事業目的としつつ、国際的な環境変化に適合した新たなビジネスモデルの構築、推進を図っています。

当社は、住石との資本業務提携により、住石グループの持つ石炭調達の知見や鉱山業のノウハウを活用して、当社グループでの石炭調達の安定化を図ったり、石灰石の安定的な調達体制の構築を目指したりと、当社グループの既存事業の収益面の強化につながるものと考えております。

(5) 取得対象子会社に関する子会社取得の対価の額

株式取得額：11,717百万円

2. 特定子会社の異動（企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号の規程に基づく報告内容）

(1) 当該異動に係る特定子会社の名称、住所、代表者の氏名、資本金及び事業の内容

上記「1. 子会社取得の決定（企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第8号の2に基づく報告内容）

(1) 取得対象子会社の商号、本店の所在地、代表者の氏名、資本金、純資産の額、総資産の額及び事業の内容」に記載のとおりであります。

(2) 当該異動の前後における当社の所有に係る特定子会社の議決権の数及び特定子会社の総株主等の議決権に対する割合

当社の所有に係る特定子会社の議決権の数

異動前：252,287個

異動後：257,049個

総株主等の議決権に対する割合

異動前：49.08%

異動後：50.01%

(注) 総株主の議決権の数に対する割合は、2024年3月31日現在の住石ホールディングスの株主名簿の総株主の議決権の数513,993個に対する割合を計算（小数点以下第三位を四捨五入）しています。

(3) 当該異動の理由及びその年月日

異動の理由

住石の普通株式の市場内（立合内）の取得により、当社が所有する住石の議決権の割合は50.01%となり、当社が住石の議決権の過半数に相当する株式を所有することになるため、住石は2024年5月17日で当社の子会社となりました。2024年3月31日現在、住石の純資産額は当社の純資産額の100分の30以上であり、住石の資本金の額は当社の資本金の100分の10以上に相当することから、住石は当社の特定子会社に該当します。

異動の年月日

2024年5月17日

以上